

平成29年3月10日

午前10時開議

議場

1. 議事日程（第21日目）

- 日程第 1 議案第43号 平成28年度上天草市一般会計補正予算（第11号）
- 日程第 2 総務常任委員長報告
1. 議案第 1号 上天草市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について
 2. 議案第 2号 上天草市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
 3. 議案第 3号 上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 4. 議案第 4号 上天草市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
 5. 議案第 5号 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 6. 議案第 6号 上天草市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 7. 議案第 7号 上天草市個人情報保護条例及び上天草市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 8. 議案第 8号 上天草市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
 9. 議案第11号 上天草市税条例等の一部を改正する条例の制定について
 10. 議案第12号 上天草市姫戸地域振興センター条例の一部を改正する条例の制定について
 11. 議案第18号 平成28年度上天草市一般会計補正予算（第10号）（所管部門）
 12. 議案第22号 平成28年度上天草市斎場特別会計補正予算（第3号）
 13. 議案第27号 平成28年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第2号）
 14. 議案第29号 平成29年度上天草市一般会計予算（所管部門）
 15. 議案第33号 平成29年度上天草市斎場特別会計予算
 16. 議案第37号 平成29年度上天草市電気事業特別会計予算
 17. 請願第 3号 県立松島商業高等学校跡地活用についての請願
- 日程第 3 経済建設常任委員長報告
1. 議案第 9号 上天草市農業振興地域整備促進協議会条例の一部を改正する条

例の制定について

2. 議案第18号 平成28年度上天草市一般会計補正予算(第10号)(所管部門)
3. 議案第23号 平成28年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算(第2号)
4. 議案第24号 平成28年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
5. 議案第25号 平成28年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算(第2号)
6. 議案第29号 平成29年度上天草市一般会計予算(所管部門)
7. 議案第34号 平成29年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算
8. 議案第35号 平成29年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算
9. 議案第40号 平成29年度上天草市下水道事業会計予算
10. 議案第41号 市道路線の廃止及び認定について
11. 議案第42号 市道路線の認定について
12. 請願第1号 西の浦地区堤防護岸の補強工事についての請願
13. 陳情第1号 大矢野川の機能保全及び基盤整備についての陳情
14. 陳情第2号 大矢野川(ナフコ横付近)の整備についての陳情

日程第 4 文教厚生常任委員長報告

1. 議案第10号 上天草市上水道事業及び湯島簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
2. 議案第13号 上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定について
3. 議案第14号 上天草市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
4. 議案第15号 上天草市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
5. 議案第16号 上天草市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び上天草市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
6. 議案第17号 上天草市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
7. 議案第18号 平成28年度上天草市一般会計補正予算(第10号)(所管部門)

8. 議案第19号 平成28年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）
9. 議案第20号 平成28年度上天草市診療所特別会計補正予算（第4号）
10. 議案第21号 平成28年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第4号）
11. 議案第26号 平成28年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
12. 議案第28号 平成28年度上天草市水道事業会計補正予算（第3号）
13. 議案第29号 平成29年度上天草市一般会計予算（所管部門）
14. 議案第30号 平成29年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
15. 議案第31号 平成29年度上天草市診療所特別会計予算
16. 議案第32号 平成29年度上天草市介護保険特別会計予算
17. 議案第36号 平成29年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算
18. 議案第38号 平成29年度上天草市水道事業会計予算
19. 議案第39号 平成29年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算
20. 請願第2号 教良木中学校跡地の早期活用と一部遊休施設の地元活用についての請願
- 日程第5 議案第18号 平成28年度上天草市一般会計補正予算（第10号）
- 日程第6 議案第29号 平成29年度上天草市一般会計予算
- 日程第7 発議第1号 上天草市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 田中 勝毅		
1番 何川 誠	2番 嶋元 秀司	3番 切通 英博
4番 塩田 真一	5番 何川 雅彦	6番 宮下 昌子
7番 西本 輝幸	8番 高橋 健	9番 小西 涼司
10番 北垣 潮	11番 島田 光久	14番 園田 一博
15番 桑原 千知	16番 渡辺 勝也	17番 津留 和子

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	堀江 隆臣	副市長	小嶋 一誠
教育長	藤本 敏明	総務企画部長	和田 好正
市民生活部長	緒方 雅文	建設部長	藤島 幸治
経済振興部長	村川 和敬	教育部長	舛本 伸弘
健康福祉部長	辻本 智親	上天草総合病院事務部長	松本 精史
総務課長	山下 正	財政課長	濱崎 裕慈
会計管理者	木本 昌亮	水道局長	小西 裕彰

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	宇藤 竜一	局長補佐	海崎 竜也
主事	木本 臣英		

開議 午前10時04分

○議長（田中 勝毅君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

次に本日、議会運営委員会が開催されましたので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦） おはようございます。

本会議に先立ちまして、議会運営委員会を開催しましたので、その結果について御報告申し上げます。

審査事項は追加議案2件の取り扱いについてであります。

まず、議案第43号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第11号）は、スパ・タラソ天草の源泉の水中ポンプ修繕に係る補正予算であり、急施を要する案件ですので、先議することとし、委員会付託を省略し、質疑、討論を経て採決することに決定しました。

次に、発議第1号、上天草市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定については、政務活動費を充てることができる経費に要請・陳情活動費を追加するものであります。慎重に審査しました結果、本日の本会議に上程後、委員会付託を省略し、審議、採決することに決定いたしました。

なお、表決の方法については、表決の明確を期するため、起立による表決を行うことで決定いたしましたので、御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（田中 勝毅君） それではお諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長の報告のとおり決定しました。

日程第1 議案第43号 平成28年度上天草市一般会計補正予算（第11号）

○議長（田中 勝毅君） 日程第1、議案第43号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

議案第43号の提案理由の説明を申し上げます。

議案第43号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第11号）を別冊のとおり定めるものでございます。

提案理由といたしましては、去る3月4日に、スパ・タラソ天草において、温泉水をくみ上げる水中ポンプが故障し、緊急に修繕する必要があることから、主要な経費を計上するものでございます。予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要があります。

議案の詳しい内容につきましては、総務企画部長より説明いたしますので、議員の皆様におかれましては御審議いただきまして、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 勝毅君） 次に、執行部から議案内容の説明を求めます。

総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 皆さん、おはようございます。よろしく願いいたします。

それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

議案第43号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第11号）について御説明いたします。

今回の補正は、去る3月4日に、スパ・タラソ天草において温泉水をくみ上げる泉源の水中ポンプが故障し、緊急に修繕する必要があることから、修繕費を増額するものでございます。現在、スパ・タラソ天草では露天風呂については閉鎖し、内湯については、ろ過機を通した循環温泉水に真水を加水して営業しておりますが、公衆浴場に関する国の基準に基づき、1週間後の3月10日、本日、浴槽内の全ての循環水の排水を行いますと、以後の使用ができなくなることから、3月12日に開催される、天草パールラインマラソン大会参加者への対応などを考慮しますと、緊急的な、応急措置が必要であり、補正予算により対応することとしたものでございます。

なお、修繕費の増額分につきましては、予備費の減により対応することから、今回の補正による歳入歳出予算総額の増減はございません。

予算書2ページをごらんください。第1表歳入歳出予算補正では、歳入につきましては、今回の補正はございません。歳出につきましては、25(款)衛生費、10(項)保健衛生費を486万円増額する一方、75(款)10(項)予備費を486万円減額するものでございます。

予算書5ページをごらんください。歳出の内容について御説明いたします。

25(款)衛生費、10(項)保健衛生費486万円の増額は、スパ・タラソ天草の温泉水をくみ上げる泉源の水中ポンプの故障に伴う修繕費の計上でございます。修繕の内容といたしましては、モーター及びケーブルの取りかえにかかる費用、既設ポンプの引き上げ及び据えつけにかかる費用等となっております。修繕費の計上に伴って、75(款)予備費486万円を減額しております。

以上が補正予算の概要でございます。

提案理由としましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要がございます。これがこの議案を提出する理由でございます。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長(田中 勝毅君) これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番、宮下昌子君。

○6番(宮下 昌子君) 今、説明いただいたんですけども、知らないことがいろいろありました。露天風呂については今、現在閉鎖しているということですけども、これは水中ポンプの調子が悪かったのでそうなってるのかなど、真水を加水しているということと思うんですけど。露天風呂について、閉鎖しているのはいつからなのかということと、今後どうする予定だったのかということ、それと、定期的なメンテナンスはどうなってたのかを教えてください。

○議長(田中 勝毅君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(辻本 智親君) おはようございます。どうぞよろしくようお願いいたします。

まず、露天風呂の休止につきましては、ポンプが壊れた後、先ほど議員が言われたように、くみ上げ自体ができない状態になっておりますので、露天風呂は閉鎖させていただいて、内湯のみ、循環しながら使わせていただいているところでございます。

○6番(宮下 昌子君) いつから。

○健康福祉部長(辻本 智親君) 4日からです。メンテナンスにつきましては、毎日、目視によるメンテナンスは行っているところで確認はさせていただいてるところではございますけれども、あとは月2回のこちら目視による点検のみというところでございます。

以上です。

○議長(田中 勝毅君) 宮下昌子君。

○6番(宮下 昌子君) この水中ポンプというのは、私専門的なことはわかりませんが、ス

パ・タラソ天草ができてから初めて、今回の故障といいますか、そうなったのかということと、使用期限じゃないけど、どれぐらいもつものなのかというのはどうなのでしょう。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 期限につきましては、はっきりいつまでというのはございませんけれども、修繕につきましては、5年前に一度、修繕しているというところでございます。以上です。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 5年前に修繕されたということは、五、六年間隔ぐらいでそういう故障といいますか、そうなると思うんですが、緊急に慌ててしないといけないようになる前に、もう少しメンテナンスといいますか、目視だけではなく、そういうきちっと調べる方法があるんじゃないかと思うんですけど、今聞いたら目視だけによってメンテナンスはしておられたということなので、そのほかに何かやり方というのはなかったんでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 地中に入ってるものですので、方法としましては湯水量の確認とかそういったものしか、現実にはなかなか難しいのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） ほかに質疑はありませんか。

島田光久君。

○11番（島田 光久君） 確かに中身は理解いたしました。今度の天草パールラインマラソンまで、修繕が終わるのか。ちょっとそこだけ心配するんですけど、できますか。そのへんどうでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まず、きょう議決をいただきましたら、直ちに修繕にかかる用意だけはさせていただいております。それによると、きょう午前中に着工できれば11日土曜日の夕方までには何とか再開のめどがつくかなと思っております。以上です。

以上です。

○11番（島田 光久君） わかりました。

○議長（田中 勝毅君） ほかにありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 討論なしと認めます。

これから、議案第43号を採決いたします。この採決は起立によって行います。議案第43号は原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。したがって、議案第43号は原案のとおり可決しました。

日程第2 総務常任委員長報告

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第2、総務常任委員長報告。

さきの本会議において、総務常任委員会に付託しました、議案第1号上天草市行政組織条例の一部を改正する条例の制定についてほか16件を議題といたします。

総務常任委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

総務常任委員長。

○総務常任委員長（北垣 潮君） おはようございます。

総務常任委員長報告をいたします。

さきの本会議において、総務常任委員会に付託を受けました案件について、さる3月3日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案第1号、上天草市行政組織条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本案につきまして、慎重に審査をいたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第2号、上天草市職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、今後の職員定数の計画はあるのかと質疑があり、執行部から、定員適正化計画があり、現在、来年度以降の部分に関して基本方針の素案を取りまとめているところであるが、職員数に関しては、平成28年4月1日現在で、313人となっており、今後二、三年程度は現状の職員数を維持したいと考えていると答弁がありました。本案について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号、上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本案について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第4号、上天草市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本案につきまして、慎重に審査いたしました結果、異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第5号、上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、児童扶養障害認定医について今回、新たに追加されているが、追加した経緯について伺いたいと質疑があり、執行部から、児童扶養障害認定医については、一定の障害のある父または母の障害の状態を審査するための医師である。児童扶養手当の認定等に関する事務の移譲等に伴う児童扶養手当の事務取扱において、

児童扶養障害認定医の確保に努めることとなっている。これまでは生活保護の認定医に兼務していただいていたが、平成27年度の熊本県の監査において本認定を設置するよう指摘があったことから、今回設置するものであると答弁がありました。本案について慎重に審査いたしました結果、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第6号、上天草市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本案について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第7号、上天草市個人情報保護条例及び上天草市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本案について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第8号、上天草市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本案について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第11号、上天草市税条例等の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本案について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第12号、上天草市姫戸地域振興センター条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、以前、公園に関するアンケートを実施されていると思うが、そのアンケート結果は反映されているのかと質疑があり、執行部から、アンケート結果については、さまざまな意見があり、全ての要望にこたえることはできないが、アンケート結果をおおむね反映していると答弁がありました。本案について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第18号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第10号）所管部門でございますが、委員から、財政調整基金繰入金約5億2,000万円減額してあり、財政的な面からするとよいことであるが、どのような経緯から減額に至ったのかと質疑があり、執行部から、考えられる理由として補正予算の編成に当たって、財政課から予算編成方針として、事務事業の確定等による不用額は、減額補正を必ず行うよう通知していること及び本年度の決算特別委員会においても多額の不用額の指摘があったこと等から、不用額の積み上げの結果、減額に繋がったものと考えられると答弁がありました。

また、委員から、海岸漂着物等地域対策推進事業委託料について、実施する場所の選定はどのように行われているのかと質疑があり、執行部から、熊本県が海岸漂着物対策推進地域計画を策定している。その中に重点区域が設定されており、関係自治体に重点区域の設定意向調査があり、市において回答している。今回、重点区域の追加に関する照会があり、維和島東側海岸一帯、湯島海岸一帯、前島、永浦島、樋合島、高杣島、大池島、池島、瀬島、中島周辺等を要望し、追

加されたところであり、この追加により、上天草市全体の海岸をカバーできると答弁がありました。本案について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第22号、平成28年度上天草市斎場特別会計補正予算（第3号）でございますが、本案について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第27号、平成28年度、上天草市電気事業特別会計補正予算（第2号）でございますが、委員から、当初の計画どおり順調に進んでいるのかと質疑があり、執行部から、平成27年度は日照時間の関係で、売電収入は減少しているが、平成28年度の1月時点においては、平成27年度の同時期と比較して約4.5%の増加になっている。今後については、計画どおりの数値で推移すると考えられる。また、年間に経年劣化として、売電量が0.5%減少すると見積もっており、毎年、日照時間の関係もあるが、売電量は年々減少していくものと考えていると答弁がありました。本案について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第29号、平成29年度上天草市一般会計予算所管部門でございますが、委員から、LED防犯灯リース料について、平成28年度に工事が終了するとのことであったが、工事が終了した地域の中に、LED化の申請漏れがあると聞いた。来年度申請を行えば、LED化の対応可能かと質疑があり、執行部から、現在交換漏れは随時対応している状況である。ただし、防犯灯でないものは交換工事を行っていない。新年度予算においては、追加の要望があったときのために予算を計上しているが、可能であれば今年度中で全てのLED化を考えていると答弁がありました。

また、委員から、水質環境改善への取り組み支援事業補助金等の新たな環境施策が予定されているが、焼却ごみ等の減量化に対する取り組みについては、どのように考えているかと質疑があり、執行部から、ごみの減量化に対する新たな予算措置は行っていないが、平成29年1月から試験的に、大矢野中学校と登立小学校の給食の調理くずや残飯を上天草衛生施設組合において、堆肥化する取り組みを行っている。この取り組み結果等を踏まえ、今後、補正予算等で予算化していくことも、検討していると答弁がありました。この答弁に対し委員から、ごみの減量化等に対しては、日ごろから常に検討しているのかと質疑があり、執行部から、担当課において日ごろから検討しており、この取り組みも検討の結果である。今後はこの取り組みの結果次第であるが、市内のホテル、旅館や飲食店等に波及できればと考えていると答弁がありました。本案について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第33号、平成29年度上天草市斎場特別会計予算でございますが、本案について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第37号、平成29年度上天草市電気事業特別会計予算でございますが、本案について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

た。

次に、請願第3号、県立松島商業高等学校跡地活用についての請願でございますが、委員から、これまで本請願についての要望等が出されていたが、執行部から跡地利用の提案はなされていないのかと質疑があり、執行部から、市としては県に対して有効活用等の検討促進を要望したが、具体的な活用策には至っていない。

また、校舎を活用するに当たっては、耐震補強工事が必要な状況であり、校舎を活用する場合と、校舎を解体する場合、どちらも膨大な予算が必要となると答弁がありました。

また、委員から、執行部に対しても同様の請願書が提出されてされると聞いているが、市としてはどのような方針を持っているのかと質疑があり、執行部から、現時点においては、県に対して有効活用策の検討促進を要望するとともに、本市としては、企業誘致に当たっては、同校跡地を進出候補地として紹介し、民間等から同校の跡地活用について相談等があれば積極的に熊本県に情報提供を行っていきたいと考えていると答弁がありました。

委員から、本件については行政と協力しながら進めていく必要があると考えるため、行政と同じ方向性を持って進めるならば採択してもよいと考えるという意見がありました。このほかにも多くの質疑応答を踏まえ、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく採択することに決定いたしました。

以上が委員会で審査した主な内容でありますので、よろしく御審議いただき、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

また、総務常任委員会といたしまして、閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることに、決定いたしましたことを御報告申し上げます。委員長報告を終わります。

よろしく願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中 勝毅君） これで質疑を終わります。

議案第18号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第10号）及び議案第29号、平成29年度上天草市一般会計予算を除く議案について、これから、討論を行います。

討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中 勝毅君） 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告がありました案件について順次採決を行います。

まず、議案第1号、上天草市行政組織条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第1号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中 勝毅君）異議なしと認めます。したがって、議案第1号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第2号、上天草市職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第2号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君）異議なしと認めます。したがって、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号、上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第3号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君）異議なしと認めます。したがって、議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号、上天草市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第4号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君）異議なしと認めます。したがって、議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第5号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君）異議なしと認めます。したがって、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号、上天草市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第6号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。したがって、議案第6号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号、上天草市個人情報保護条例の条例及び上天草市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第7号は委員長のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。したがって、議案第7号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号、上天草市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第8号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。したがって、議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号を上天草市税条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第11号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。したがって、議案第11号は委員長のとおり可決されました。

次に、議案第12号、上天草市姫戸地域振興センター条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第12号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。したがって、議案第12号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号、平成28年度上天草市斎場特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第22号は委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。したがって、議案第22号は委員長報告のとおり

り可決されました。

次に、議案第27号、平成28年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。議案第27号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第33号、平成29年度上天草市斎場特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第33号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。したがって、議案第33号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第37号、平成29年度上天草市電気事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第37号は委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、請願第3号、県立松島商業高等学校跡地活用についての請願を採決します。

この採決は起立によって行います。

この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。したがって、請願第3号は採択することに決定しました。

日程第3 経済建設常任委員長報告

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第3、経済建設常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、経済建設常任委員会に付託いたしました議案第9号、上天草市農業振興地域整備促進協議会条例の一部を改正する条例の制定について、ほか13件を議題いたします。

経済建設常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

経済建設常任委員長。

○**経済建設常任委員長（園田 一博君）** 経済建設常任委員長報告をいたします。

さきの本会議において、経済建設常任委員会に付託を受けました案件について、3月6日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案審査前に、議案第42号、市道路線の認定について及び、請願第1号、西の浦地区堤防護岸の補強工事についての請願、陳情第1号及び第2号、大矢野川の機能保全及び基盤整備についての陳情について、それぞれ現場の状況を確認するため現地踏査を行いました。

次に、議案審査について報告します。

初めに、議案第9号、上天草市農業振興地域整備促進協議会条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件につきましては、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第18号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第10号）の所管部門についてであります。

まず、経済振興部所管では、委員から、山村活性化支援交付金事業の費用弁償について、当初予定していた事業量の減少により、販売促進担当臨時職員の採用を2名から1名に変更したとあるが、本事業の全体計画が見直しとなるのかと質疑があり、執行部から、来年度は、500万円程度予算を要求している。事業内容としては、地域の方々と協議し、要望等を聞きながら進めていきたい。また、農政局からも課題をもらっているので事業内容を整理しながら進めていきたいと答弁がありました。

委員から、有害鳥獣駆除関連予算について、平成28年度狩猟免許取得者のうち、認定農業者の取得者数はどれくらいかと質疑があり、執行部から、認定農業者の取得者数は、3年ぐらい前から徐々に多くなってきており、本年度10名で合計20名程度が取得されていると確認していると答弁がありました。

また、委員から、猟友会に貸し出してある箱わなの管理状況を再点検し、有効に使う工面をしないといけないと思うが、どのように対応されるのか。あわせて、維和地区に移設した大型箱わなの実績を聞きたいと質疑があり、猟友会に貸し出している箱わなのについては猟友会と協議して、不要なものについては市で引き取り、設置要望に応じていきたい。大型箱わなの実績としてはこれまで1頭捕獲したと聞いている。イノシシは、6月から本格的に動き始めるので地元管理者と話し合いながら、捕獲できるよう取り組んでいきたいと答弁がありました。

また、委員から、大維農道護岸改修工事について、減額された経緯を詳細に聞きたいと質疑があり、執行部から、当初予算で約1,300万円計上していたが、排水機場の設備が相次いで故障し、早急に対応する必要があったため、大維農道護岸改修工事を中止し、排水機場の修繕を行った。減額予算はその残予算である。本年度実施できなかった大維農道護岸改修工事については、来年度予算に計上し、事業実施を予定していると答弁がありました。

委員から、水産関連予算について、これまで稚魚放流事業を実施してきたが、追跡調査や事業効果の検証は行われてきたのかと質疑があり、執行部から、追跡調査や効果測定については熊

本県水産研究センターで行われており、今後、より効果的な検証ができるようDNA鑑定による調査も検討されていると聞いている。また、放流事業は市単独で実施していくのは難しく、沿岸部の自治体と連携を図りながら取り組んでいる。今後、平成30年度以降の放流計画を策定する必要があるので、熊本県水産研究センターから知見をいただきながら、事業内容等を検討していきたいと答弁がありました。

また、委員から、農業関係の補助制度が充実しているが、漁業者に対するものはほとんどない。もう少し、漁業振興に力を入れないと漁業が衰退していく。補助制度の充実は図られないのか。あわせて、サメやエイなどの有害魚捕獲に対する補助制度を導入する考えはないのかと質疑があり、執行部から、農業者には担い手育成補助など直接的な補助制度があるのに対し、漁業者に対する補助は、間接的な補助しかない。補助制度については、漁協が取り組んでいるワカメ事業に対して、県の補助制度を活用している事例があり、今後、漁協や漁業者等の意見も聞きながら検討していきたい。有害魚の捕獲補助制度については熊本県漁連で実施されていると答弁がありましたので、天草漁協、また漁民と担当課で、前向きに検討し実施に向けて取り組みを要請いたしました。

委員から、熊本地震による観光産業への影響緩和対策事業について、本事業の最終的な実績は、また、その後に、実施されている宿泊者に対するプレゼント企画及び、ONEPIECEを活用したスタンプラリー企画の実績は、と質疑があり、執行部から3,000円の宿泊助成が7,910泊、2,000円の宿泊助成が2,257泊、合計1万167泊で、2,824万4,000円の利用であった。また、観光クーポン券は、9,748枚で、974万8,000円の利用でありました。その後、実施した宿泊者プレゼント企画は、約1万人の参加があり、スタンプラリー事業は約1,500人の参加があった。誘客事業として一定の成果があったと考えていると答弁がありました。

委員から、天草四郎メモリアルホール特別会計繰出金について、毎年、多額の繰出金が支出されている。年々入館者が減少し続けている中、抜本的な対策を講じないまま続けていくのか。繰出金を出さずに運営ができるよう根本から変える必要があると思うが、どのように考えているのかと質疑があり、執行部から、熊本地震の影響で、4月から7月の入館者が昨年比で約55%減少した。スタンプラリー事業によって年末の入館者は持ち直したが、今年度は前年度の約70%の入館者を想定している。市としては、天草四郎メモリアルホール運営委員会や市役所職員による検討会議で、入館者をふやすための対策を協議し、空調機器改修や展示ケースの購入、瞑想ホールでのイベント開催等、入館者をふやす対策を講じてきた。また、運営方法として、指定管理者制度の導入についても検討を進めていると答弁がありました。委員から、指定管理者に委託するにしても、その前段で取り組むべきことがある。まずは、自立経営ができる体質にすべきであると再質疑があり、執行部から、指定管理ありきで話を進めているのではなく、まずは収支が改善した後での指定管理者制度の導入を目指していきたいと答弁がありました。

次に、建設部所管では、委員から、熊本県土砂災害危険住宅移転促進事業補助金について、本事業の対象となる地区は多いが、単に住宅移転に結びつかなかった結果なのかと質疑があり、

執行部から、1件の問い合わせがあったが、時期的に今年度に間に合わなかった。今後は広報等を通じて、事業の周知に努めていきたいと答弁がありました。本案につきましては、以上のような質疑を経て、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第23号、平成28年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第2号）についてであります。委員から、メモリアルホールを活性化させるには、若い人の発想が必要だと思いが、取り入れる考えはあるか。また、これまで、運営委員会でいろいろなアイデアが出されたが、なかなか実行に移されていないように感じる。今後、インバウンド対策を含め、何らかの対策を講じていく考えはあるのかと質疑があり、執行部から、これまでも天草四郎メモリアルホール運営委員会の意見等を聞き、事業を実施してきたが結果に結びついていない状況である。今後については、長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連の世界遺産登録の期待もあり、観光客の増加も予想されることから、天草四郎に特化した展示ができないか協議している。また、本市は天草の玄関口であることから、天草地域全体のキリシタン関連の情報発信拠点施設と位置付けて取り組んでいきたいと答弁がありました。本案につきましては、以上のような質疑を経て、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第24号、平成28年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。委員から、下水道施設は老朽化が進んでおり、今後、配管等の回収に多額の予算が必要になるのではないかと質疑があり、執行部から、菅路については長寿命化計画によって改修を進めており、今後は、ストックマネジメント計画を策定し、適正な管理運営を図っていくと答弁がありました。本案につきましては、以上のような質疑を経て、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第25号、平成28年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。委員から、物揚場の使用について、無断で使用している状況があると聞くが、使用状況調査は定期的に行われているのかと質疑があり、執行部から、使用申請に基づき、現場を確認している。しかし、一部、不法に使用している状況にあるので今後、定期的に巡回パトロールできるような体制を整えていきたいと答弁がありました。本案につきましては、以上のような質疑を経て、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第29号、平成29年度上天草市一般会計予算の（所管部門）についてであります。まず、経済振興部所では委員から、遊休養殖場を活用したアサリのブランドづくり事業について、平成29年度の秋ぐらいにアサリの種苗を養殖場に入れる予定とあるが、既に養殖業は決定しているのかと質疑があり、執行部から、現在、現地を調査しており、熊本県水産研究センターや漁協等と協議しながら、今後決定していきたい。種苗については、ことし10月をめどに入れる予定であると答弁がありました。

委員から、地域おこし協力隊事業について、地域おこし協力隊を採用し、教良木内野河内地

区に派遣する計画になっているが、高齢化が進む本市にあって、地域の活性化を考えると協力隊の活動範囲を限定するのではなく、広域的な活動ができるようにする必要はないかと質疑があり、執行部から、複数の部署で協力隊事業を活用した事業を計画している。基本的にはそれぞれにおいて、課題解決に向け取り組むが、協力隊同士の連携も必要になると思うので今後、連絡体制がとれるように協議していきたいと答弁がありました。

委員から、秋冬アウトドア推進事業について、秋冬の入り込み客をふやす推進事業として、700万円の予算が計上されているが、どのような事業を計画しているのかと質疑があり、執行部から、これまで、冬場のイベントとしてトレッキングに特化した事業を実施してきたが、来年度は一層の誘客が図れるようなほかのイベントとあわせ、複合的な事業を展開していきたいと考えていると答弁がありました。

次に、建設部所管では、委員から、道路新設改良工事について、古野賤の女道路改良工事は何カ年の事業計画なのかと質疑があり、執行部から、本事業は交付金事業として事業採択されているもので、交付金の減額等もあり、事業が進まなかった。今後も用地交渉の進捗や交付金額の決定等不透明な部分もあり、いつまでに竣工すると断言できないが、危険箇所から優先的に進めていきたいと答弁がありました。委員から、道路舗装費について舗装工事として、9,200万円計上されているが、舗装工事が必要とされる箇所の何割ぐらい工事が実施できるのか、また、舗装工事については短期間で集中的に実施しないと積み残しがどんどんふえて根本的に解決しないと考えるが、どのように考えているのかと質疑があり、執行部から、舗装工事については多くの要望があり、年々ふえている状況にある。市では、道路の重要性や危険性を考慮し、優先順位をつけ順位の高いほうから工事を実施し、今後、二、三年で全体の工事を完了していきたいと答弁がありました。本件につきましては、以上のような質疑を経て慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第34号、平成29年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算についてであります。本案につきましては、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第35号、平成29年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算についてであります。本案につきましては、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第40号、平成29年度上天草市下水道事業会計予算についてであります。執行部から、平成28年度までは下水道事業特別会計としていたが、平成29年4月から企業会計を適用することになり、下水道事業会計予算を作成したとの補足説明がありました。委員から、企業会計を適用するメリットはと質疑があり、執行部から、経営や資産等を正確に把握することができ、将来の経営基盤の強化につながると答弁がありました。

本案につきましては、以上のような質疑を経て、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第41号、市道路線の廃止及び認定についてであります。本案につきましては、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第42号、市道路線の認定についてであります。本案につきましては、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願第1号、西の浦地区堤防護岸の補強工事についての請願についてであります。委員から、現地踏査で現場を確認したが、専門的な見地から現状をどう判断したかと質疑があり、執行部から、昔の玉石コンクリートで施工されており、継ぎ目部分の一部に損傷があることから、補強の必要性を感じたと答弁がありました。また委員から、高潮対策として、かさ上げの必要性についてはどのように考えているかと質疑があり、執行部から、地域住民に確認したところ、これまで越流したことはないとのことであった。今後、堤防高の基準と現地を照らし合わせていく必要があると答弁がありました。以上のような審査を経まして、本請願について慎重に審査いたしました結果、委員会では採択することに決定いたしました。

なお、委員会として採択した請願につきましては、執行機関に送付し、その処理の経過と結果の報告を請求することに決定いたしました。

次に、陳情第1号、大矢野川の機能保全及び基盤整備についての陳情及び、陳情第2号、大矢野川（ナフコ横付近）の整備についての陳情についてであります。本陳情は、同一趣旨内容のものが別々の陳情者から提出されたもので、委員会としては、一括審査を行いました。委員から、この件は旧町時代からの課題であった。ようやく今回、地元から整備の要望があり、進めることができることは喜ばしいことだと考える。できる範囲の中で、改善事業として取り組んでいく必要があると考えるとの意見等があり、本陳情について、慎重に審査いたしました結果、委員会では、採択することに決定いたしました。

なお、委員会として、採択した陳情につきましては、執行機関に送付し、その処理の経過と結果の報告を請求することに決定いたしました。

なお、経済建設常任委員会といたしまして、閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることに決定いたしましたことを御報告申し上げ委員長報告を終わります。

よろしく願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

11番、島田光久君。

○11番（島田 光久君） 議案18号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（10号）の委員長報告で、水産振興、稚魚の放流検証、結果とか追跡調査、それが、熊本県水産センターで行われていると先ほど報告あったんですけど、その後その報告を受け、実用に向けて今後の対策として市としてどのように取り組んでいくかそういう議論はなされたのか。水産振興策としては、議案質疑でも質疑したんですけど稚魚を放流して、放流した稚魚が捕獲されているという実態があると思うんですけど、水揚げ規制とか流通規制を水産振興としてぜひ取り組むべきじゃないかという必要性があるんですけど、そのような議論はなかったですか。

○議長（田中 勝毅君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（園田 一博君） ただいまの報告をいたした経過はありますが、今の部分について、詳しく突っ込んだあれはなかったと思います。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） やっぱり水産振興策として、ぜひ今後検討してもらいたいと思います。それとあと1点、有害魚の捕獲補助制度をエイの被害で、水産関係が相当被害を受けていると聞きますので、ぜひ上天草地域の実態調査で、本当にエイの被害があつてるのか、そういう議論はなされなかったのか。委員長の報告によると、この捕獲補助制度は熊本県漁連でなされているという報告だったんですけど、本市としても、県漁連と連携してこのエイの捕獲に取り組む必要があると私は思うんですが、そういうような議論はどうだったのでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（園田 一博君） その件については大いに議論がありました。これは皆さんが考えるとおりに、大変なことでありますので、先ほど私も言いましたけれども漁協、漁民、そして担当課と県漁連あたりと、折衝を重ねていただいて、ぜひこれは進めてほしい。そういうことでアサリは養殖池でやると。エイの被害を避けるため。しかしながら、天然物、自然物が毎年減少することは大変なことです。ぜひこれを、県漁連と担当課、漁協、話し合っていて進めていくように、重ねての要請を委員会ですてしております。

○11番（島田 光久君） 終わります。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 議案第18号、平成28年度上天草市一般会計補正予算で委員長の説明をいただいている報告の中の2ページなんですけど、山村活性化支援交付金事業の費用弁償のところ、執行部の答弁の中に農政局からも課題をもらっているのとありましたけれども、その課題というのがどういう課題なのかをちょっと知りたいと思ったんですが、その詳しい説明とかはあったのでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（園田 一博君） 今、委員長報告で申した程度でその先の質疑はなかったと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） ちょっと知りたいと思いますので、この課題の詳しい内容というのの後で、委員会で聞いていただけますでしょうか。

○経済建設常任委員長（園田 一博君） わかりました。

○議長（田中 勝毅君） ほかにありませんか。

北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 先ほどの島田議員のと同じですけど、有害魚の捕獲補助制度についていろいろ意見が出たされたということでもありますけど、このナルトビエイの捕獲について、

私も漁民ですけど、この補助制度があるということも知らない人が多いので、市のほうとしてもそういう制度があるということを知周知する必要があるんじゃないかなということで、そういう意見は、出ませんでしたか。

○議長（田中 勝毅君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（園田 一博君） 今の意見は出ませんでした、何回も言いますように、漁協と漁民と担当課とよく話し合われて、せっかく県漁連にそういう予算があるんなら、これを有効に利用してほしいと要望をしております。

○経済建設常任委員長（園田 一博君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 本当にもうナルトビエイのおかげでバカガイとかネコガイとかいっぱいいたんですけど、ほとんど絶滅しているような状態で、最近はカキまで食べるんです。そういう補助制度があるということを、一般の漁民の人は知らないですよ。その辺も広報とかで周知徹底されるようお願いしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） ほかにありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中 勝毅君） これで質疑を終わります。

議案第18号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第10号）及び議案第29号、平成29年度上天草市一般会計予算を除く議案についてこれから討論を行います。

討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中 勝毅君） 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告がありました案件について順次採決します。

まず、議案第9号、上天草市農業振興地域整備促進協議会条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第9号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。したがって、議案第9号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号、平成28年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第23号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。したがって、議案第23号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号、平成28年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を

採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第24号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。したがって、議案第24号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第25号、平成28年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第25号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。したがって、議案第25号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第34号、平成29年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第34号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第35号、平成29年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。議案第35号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。したがって、議案第35号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第40号、平成29年度上天草市下水道事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第40号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。したがって、議案第40号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第41号、市道の道路の廃止及び認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第41号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。したがって、議案第41号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第42号、市道路線の認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第42号は、委員長のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。したがって、議案第42号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、請願第1号、西の浦地区堤防護岸の補強工事についての請願を採決します。この採決は起立によって行います。

この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。したがって、請願第1号は採択することに決定しました。ただいま採択された請願は執行機関に対し送付し、その処理の経過及び結果の報告を請求することにいたします。

次に、陳情第1号、大矢野川の機能保全及び基盤整備についての陳情及び、陳情第2号大矢野川（ナフコ横付近）の整備についての陳情2件を一括して採決いたします。この採決は起立によって行います。

陳情第1号及び陳情第2号に対する委員長報告は採択です。陳情第1号及び陳情第2号は委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。したがって、陳情第1号及び陳情第2号は採択することに決定いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時39分

日程第4 文教厚生常任委員長報告

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第4、文教厚生常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託いたしました議案第10号、上天草市上水道事業及び湯島簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてほか19件を議題といたします。

文教厚生常任委員長から、審査の経過並びに結果について、報告を求めます。

文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 文教厚生常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において文教厚生常任委員会に付託されました案件につきまして、去る3月7日に委員会を開き、現地踏査及び審査を行いましたので、その経過並びに結果につきまして御報告申し上げます。

まず、議案審査前に、議案第29号について、運動公園の陸上競技場及びメインアリーナに向き、人工芝の修繕箇所、空調設備設置箇所の調査を行いました。

次に、議案審査について報告いたします。

初めに、議案第10号、上天草市水道事業及び湯島簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定については、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第13号、上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましても、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第14号、上天草市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、委員から、この対象を拡大することで予算は幾らふえるのか、また予算がふえることについてどう考えるかと質疑がありました。

執行部から、平成29年度は見込みとして約1,400万円ふえ、周知などの準備期間が必要なため、6月1日からの受診分から対象となるとの答弁がありました。また、子供医療費の拡充分は一般財源の持ち出しとなるが、県下でも熊本市を除いた全ての市町村が中学3年生以上までを対象に助成をしている。また、行財政改革の結果、財政状況の改善もあって、今回の対象者拡大を行うものとの答弁がありました。

このような質疑を経まして、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第15号、上天草市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましても、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第16号、上天草市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び上天草市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましても、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案通り可決すべきものと決定しました。

次に、議案第17号、上天草市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制

定についてにつきましても、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第18号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（10号）は、教育部門について委員から、小学校のパソコンリース費が500万円の減額となっているが、なぜこんなに大きな金額となったのかとの質疑がありました。執行部から、小学校と中学校の入札を一緒に行ったところ5社の入札があり、中学校の予算も合わせてトータルとして600万円ほどの入札差額が生じたとの答弁がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第19号、平成28年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）につきましても、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第20号、平成28年度上天草市診療所特別会計補正予算（第4号）につきましても、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第21号、平成28年度上天草市介護保険特別会計予算（第4号）につきましても、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第26号、平成28年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきましても、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案28号、平成28年度上天草市水道事業会計補正予算（第3号）につきましても、委員から、熊本地震に係る災害修繕工事の補助金として、501万円とあるが、これは八代市の道路部分や維和の海底送水管の漏水工事にかかわるものと聞いている。実際にはどのくらい漏水したのかとの質疑がありました。執行部から、1時間当たり10トンほどであり、約半年間にわたって漏水していたとの答弁がありました。それを受けて委員から、原価に換算すると幾らぐらいになるのかとの質疑があり、執行部から、1トンあたりは77円であるので1時間当たり770円で、1日当たり1万1,500円であるとの答弁がありました。そのような質疑を経まして委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第29号、平成29年度上天草市一般会計補正予算は、健康福祉部について委員から、老人福祉センターの指定管理者委託料について、指定管理者との間のリスク分担はどのようになっているのかとの質疑があり、執行部から、市内4カ所の老人福祉センターは、社会福祉協議会と指定管理者の協定を結んでおり、リスク分担については10万円を基準としているとの答弁がありました。答弁を受けて委員から10万円以上で市が負担した部分の詳細を説明してほしいという質疑がありました。執行部から平成28年度は、大矢野町の老人福祉センターの非常用設

備は雨漏りの修繕及び玄関の軒先の修繕費として217万1,394円、エアコン購入費として87万8,040円、また、姫戸町のタンクの交換に84万4,560円負担し、合計で389万3,394円を負担しているとの答弁がありました。また、委員から、指定管理が負担した部分についての質疑があり、執行部からは平成28年度の修繕費として報告をもらっているのは16件あり、確認したところでは、41万6,970円を指定管理者のほうで負担しているとの答弁がありました。答弁を受けて委員から指定管理者の修繕費が安いのではないかと感じる。ほかの指定管理者と同水準に上げてもいいのではないかと意見がありました。

また、委員から大矢野複合センターの詳細について質疑があり、執行部から、老朽化している大矢野福祉センターと大矢野森記念図書館とを基本ベースにした複合施設になる予定であり、老人福祉センターは特Aの基準である800平方メートル以上を確保し、また図書館部分に関しては社会教育課と協議の上、500平方メートル以上の規模を予定しているため、今後のあり方検討委員会の中で検討していただくが2,000平方メートル程度を基準として考えていきたいとの答弁がありました。また委員から、場所を宮津地区ということで考えていると聞いたが、宮津地区には北消防署の建設も予定されており、パールラインマラソンの会場にもなっている広場がある。前も、意見を出したが、宮津地区の総合開発のビジョンというのが見えてこない。あり方検討委員会を立ち上げるのはわかるが、明確なビジョンをまず示してほしいとの意見がありました。

また、委員から不妊治療費助成事業補助金205万円の詳細を説明してほしいと質疑がありました。執行部からは、県では特定不妊治療助成を行っているが、市では、あわせて一般不妊治療助成も行う。一般不妊治療での人工授精に要する費用1回につき上限を1万円として、年間6回を15名分。また、県の特定不妊治療助成事業の対象者には費用が高額になることから、県の助成金額に応じて市でも上乘せ助成を行い、負担軽減を図るものであるとの答弁がありました。答弁を受けて委員から、これは新規事業であるが、毎年行っていく予定かとの質疑がありました。執行部から、市の年間の出生数をみても合併当初から見て70人ほど減少している。市の重点事業の少子化対策の一つとして、今回不妊治療に悩んでいる人たちのために新たにこの事業を予算計上したものであり、効果を見ながらであるが、継続していきたいとの答弁がありました。

次に、教育部門について委員から、松島陸上競技場の人工芝はフィールドのみの人工芝工事ということになるが周囲の陸上トラックはこれまでと同じか。また、トラックも全天候型にすることで、より合宿や大会誘致など、可能性が広がると考えるが、検討はなかったかとの質疑があり、執行部からは、今できる範囲から行っていくということで、今回はフィールド内のみを人工芝とすることとしている。今後については、財源などの部分も含めた上で検討していきたいとの答弁がありました。答弁を受けて委員から、財源のことについては執行部の考えることもあるが、ふるさと納税を有効に使うことはできないか。ふるさと納税は上天草市を思ってくれている人が行っているものであり、何か形残るようなものになってほしいと思っているはずである。ふるさと納税でアロマの改修が行われたとなれば、メディアなどに取り上げられると思うので、納税し

てくれた人たちに示す上でも、ふるさと納税有効活用をお願いしたいとの意見がありました。

また、委員からスポーツ合宿誘致事業業務委託について委託先はどこかの質疑があり、上天草スポーツの森づくり推進協議会に委託しているとの答弁がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

議案第30号、平成29年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算につきましても、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第31号、平成29年度上天草市診療所特別会計予算につきましても、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第32号、平成29年度上天草市介護保険特別会計予算につきましても、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第36号、平成29年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算につきましても、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第38号、平成29年度上天草市水道事業会計予算につきましても、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第39号、平成29年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算につきましても、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、請願第2号、教良木中学校跡地の早期活用と一部遊休施設の地元活用についての請願について、委員から、現状についての質疑があり、執行部から市としては12月に回答を出しており、その中で中学校グラウンドの一部借用について無料貸し出しを行う方向で協議している。

また、教員住宅の貸し出しについても、平成24年度から入居者がなく、今すぐに使える状態ではないが、現状のままでも地元で借りたいということであれば、協議を行うことで回答しているとの答弁がありました。そのような質疑を経まして、委員会では採択することに決定しました。

以上が、文教厚生常任委員会で審議した内容でありますのでよろしく御賛同いただきますようお願い申し上げます。

また、文教厚生常任委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることに決定しましたことを御報告します。

最後に水道局からは、倉江浄水場漏水調査を完了したとの報告がありました。発生したひび

割れはコンクリートの乾燥収縮に伴い、一般的に発生したと考えられ、昨年4月に発生した熊本地震の影響も否定できないが、断定・特定することはできないとの結果であり、補修工事は地震災害には該当せず、単独での工事となるとの報告がありました。

また、健康福祉部から、3月4日に発生しましたスパ・タラソ天草の泉源の水中ポンプの故障について報告がありました。状況としましては、泉源の水中ポンプの故障とケーブル異常によるもので、10日までは、露天風呂を除いた温泉施設は循環方式により使用できるが、11日以降は、公衆衛生法の規定により、使用できない状況になり、市の最大イベントであるパールラインマラソンを12日に控え、早急な対応を検討しているとの報告がありました。

以上で、文教厚生常任委員長報告を終わります。

よろしくお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

高橋健君。

○8番（高橋 健君） 本当は、私は委員ですので、発言することできないんですけど、委員会の中でアロマの芝の耐久性と災害時の保険についてはどうなってるのかという質疑を私したと思うんです。これ大事なことでこれはやっぱり委員長報告の中で、明記されてないというのは――委員長の追加でよろしければお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 後日報告します。今、多分、聞いても出されないと思います。

○8番（高橋 健君） いや、質疑があったことだけでいいので。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） はい。すいません。

○議長（田中 勝毅君） ほかにありませんか。

宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 最後に水道局からの報告ということで、倉江浄水場のこの間のひび割れの分がありましたけれども、原因がコンクリートの乾燥収縮に伴い、一般的に発生したと考えられるということで報告があつてるようなんですが、ということはあそこには水槽がいっぱいあるんですけども、ほかのところでもこういう可能性があるということで理解していいんでしょうか。今後、そういう話はなかったんでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 私も現地を見に行つて、担当と立ち会いのもとで、確認しましたが、現時点でこの見える部分以外のところが、今後出るような感じでは思いませんでした。そこはまた経過を見た中での対応だと思いますので、その辺の意見は出ませんでした。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。それとこのひび割れした場所が以前に、ここが始まる

前に、修繕したところがあったと報告が前にあったんですけども、そこと同じ場所ではないということですよ。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 多分同じ場所ではなかったと思います。新しい場所ですね。

○議長（田中 勝毅君） いいですか。ほかにありませんか。
北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 大矢野複合センターのところでいろいろ質疑がっております。私も1番関心のあるところで、一般質問でも2回ほどこの図書館の問題については、質問したところであります。この中で、このあり方検討委員会の中で検討していただくと答弁があったと書かれておりますけど、このあり方検討委員会というのはどういう方と言いますか、どういうメンバーの方が、ちょっとそれは分からないですか。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） そこは今から――。

○10番（北垣 潮君） 今から作るということですね。市長のほうから委嘱するとか、それとも、各団体からそういう委員を選んでいただくというか、そういうことはわからないんですかね。

○議長（田中 勝毅君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 委員会としては、意見そのものをいうにしても、決めるのは市長です。もし、委員が委員会のほうで、執行部に申し入れしていただきたいと言え、私が申し入れます。あとは市長が決定されますので。

○議長（田中 勝毅君） 他にありませんか。
[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中 勝毅君） これで質疑を終わります。

お諮りいたします。12時を過ぎ、昼食の時間となりましたが、審議が終了するまで会議を続けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中 勝毅君） 議案第18号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第10号）及び議案第29号、平成29年度上天草市一般会計予算を除く議案について、これより討論を行います。

討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中 勝毅君） 討論なしと認めます。

ただいま委員長からの報告がありました案件について順次採決いたします。

まず、議案第10号、上天草市水道事業及び湯島簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第10号は委員長報告のとおり決定することに御

異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。したがって、議案第10号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号、上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第13号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。したがって、議案第13号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号、上天草市子供医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第14号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。したがって、議案第14号は委員長のとおりに可決されました。

次に、議案第15号を上天草市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第15号は委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中 勝毅君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第15号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号、上天草市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び上天草市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第16号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。したがって、議案第16号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号、上天草市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の

制定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第17号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。したがって、議案第17号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号、平成28年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第19号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中 勝毅君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第19号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号、平成28年度上天草市診療所特別会計補正予算第4号を採決します。

本件に対する委員長報告は可決です。議案第20号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。したがって、議案第20号は委員長報告のとおり、可決されました。

次に、議案第21号を平成28年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第4号）を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。議案第21号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。したがって、議案第21号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第26号を平成28年度上天草市後期高齢者医療保険医療特別会計補正予算第3号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第26号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第28号、平成28年度上天草市水道事業会計補正予算（第3号）を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第28号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中 勝毅君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第28号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第30号、平成29年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第30号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中 勝毅君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第30号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第31号、平成29年度上天草市診療所特別会計補正予算特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第31号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。したがって、議案第31号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第32号、平成29年度上天草市介護保険特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第32号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中 勝毅君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第32号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第36号、平成29年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第36号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中 勝毅君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第36号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第38号、平成29年度上天草市水道事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第38号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第39号、平成29年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算を採決します。
本案に対する委員長報告は可決です。議案第39号は委員長報告のとおり決定することに御
異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中 勝毅君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第39号は委員長報告のと
おり可決されました。

次に、請願第2号、教良木中学校跡地の早期活用と一部遊休施設の地元活用についての請願
を採決いたします。この採決は起立によって行います。

この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は委員長報告のとおり決定することに賛
成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。したがって、請願第2号は採択することに決定しまし
た。ただいま採択された請願は執行機関に送付し、その処理の経過及び結果の報告を請求する
ことにいたします。

日程第5 議案第18号 平成28年度上天草市一般会計補正予算（第10号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第5、議案第18号、平成28年度上天草市一般会計補正
予算（第10号）を議題といたします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中 勝毅君） 討論なしと認めます。

議案第18号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第10号）を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する所管の各委員長報告は可決です。議案第18号は、各委員長報告のとおり決定
することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。したがって、議案第18号は原案のとおり可決されま
した。

日程第6 議案第29号 平成29年度上天草市一般会計予算

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第6、議案第29号、平成29年度上天草市一般会計予算
を議題といたします。これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中 勝毅君） 討論なしと認めます。

議案第29号、平成29年度上天草市一般会計予算を採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案に対する所管の各委員長の報告は可決です。議案第29号は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。

したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

日程第7 発議第1号 上天草市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第7、発議第1号、上天草市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

5番、何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 発議第1号、上天草市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

改正の内容は、第5条第1項中「住民相談」の次に、「要請、陳情」を加える。また、別表公聴費の項の次に、「要請、陳情活動費」を加え、同項の内容として「議員が要望・陳情活動を行うために必要な経費」を加えるものであります。提案理由としましては、地方分権、地方創生の今、地域のための予算確保や市政の課題解決に向けた中央省庁、国会議員等に対する要請・陳情活動は、議員活動として重要度を増しております。今後のさらなる議会活動の充実、ひいては市政発展のために要請・陳情活動を追加する必要があるからであります。

上記の議案を次のとおり上天草市議会会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。
平成29年3月10日上天草市議会議長田中勝毅様。

以上、御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

発議第1号について質疑はありますか。

11番、島田光久君。

○11番（島田 光久君） 確認のため、ちょっと1点だけお尋ねします。この要請、陳情等とあるんですが、これは例えば、国会とか国会議員とか、そのへんに限定されるのかな。例えば県に陳情したりとかする場合もあると思うんですが、この場合は国会なりの政府なりにというとらえ方でいいですか。

○議長（田中 勝毅君） 議会運営委員長。

○5番（何川 雅彦君） 昨年の熊本地震のときの対応を思い返していただくとわかると思います。国会議員、並びに、県議会にも我々が陳情に行きました。そういうことでありますので、その国会議員に限定されるものではないと解釈しております。

○議長（田中 勝毅君） ほかにありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認めます。これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 討論なしと認めます。

それでは、発議第1号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

発議第1号は原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

日程第8 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第8、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、各委員会の委員長からの所管事務調査及び付託事項について、閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもって、平成29年度、第1回上天草市議会定例会を閉会します。

閉会 午後12時27分